

○平成２２年度 第６回泉佐野市行政評価外部評価委員会会議録

日時 平成２２年１２月３日（金）午後２時～午後４時

場所 本庁５階理事者控室

【市長公室長】

それでは始めさせていただきます。開催に先立ちまして、阿部副委員長、南委員、角谷委員よりご欠席の連絡をいただいております。よって、本日は３名の委員の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。では、早速ですが、委員長に議事の進行をお願いいたします。

【委員長】

ただ今より第６回外部評価委員会を開催いたします。この委員会につきましては、原則公開としております。また、資料につきましても傍聴者への閲覧を許可しております。今回傍聴者の方がおられましたら、入室を許可します。

【事務局】

２名の傍聴者の方がございます。

【委員長】

傍聴者は着席してください。

【事務局】

担当課とのヒアリングを踏まえまして、外部評価シートの作成をして参りましたが、今日はその整理を行いながら、課題と今後の外部評価の方向性をまとめるという議論をお願いしたいと思っております。この部分は報告書の核となる部分でございますので後ほど議論をよろしくお願い申し上げます。最後に資料編につきましては、外部評価の日程等の概要なり、委員会の開催日程等の内容になりますので一定事務局の方で取りまとめをさせていただきます。ご参照いただきましてご意見等をお伺いしたいと思います。以上報告書の構成につきまして事務局からの説明でございます。

【委員長】

報告書の構成について、ご報告をいただきました。目次、はじめにがあって、次に泉佐野市の行政評価があって、現状、課題、方向性、それと外部評価シートがついて、資料編で構成するということです。よろしいでしょうか。

【委員】

順番からしますと、泉佐野市の行政評価について、現状、課題と入っています。ここで各章の評価対象施策について書いていますが、最初に何故このような評価対象施策を選んだかということから入らないと意味がわからないと思います。今回委員会の当初において評価対象施策を抽出したという必要があります。

【委員長】

わかりました。まず現状があって次に評価対象をどのように抽出したかという形で書いていただけますか。第1回委員会において、こういう視点から評価対象とする6施策を選んだと書いていただく。

【委員】

これは公表する資料になるわけですね。私たち委員の中では違和感はありませんが、初めて目にする人にはわかりにくいかと思います。

【委員】

現状と課題との間に入れていただいたらいいと思います。

【委員長】

他、お気づきの点ございますか。

【委員】

文言はどうでしょうか。

【委員長】

文言については、4ページから7ページの各々のシートを見ながら修正を加えていきたいと思っています。

【事務局】

4ページから7ページに、課題あるいは方向性、その問題点になったものを議論していただくという意味合いで、列挙している段階であり、文書的にはまとめていません。委員会のご意見等を伺いましてまとめていくという進め方をお願いしたいと思います。

【市長公室長】

これまで行った委員会での発言を抽出して、箇条書きにした形にさせていただいておりますので、どの点まで盛り込むですとか、ここが不足しているというような議論をお願い

できたらと考えております。そのご議論をまとめさせていただいた上で、次回最終報告までにこちらで取りまとめをして、事前に皆さまに届けさせていただいて、さらに修正を加えさせていただいた上で、最終版とさせていただきます。

【委員長】

構成については、今ご指摘いただいたように、(3) 泉佐野市の行政評価についてということで、①現状、②が今回の評価対象について、それから課題、方向性、外部評価シートと順次ずらしていく案でよろしくをお願いします。

それでは1章ごとに外部評価シートをご説明いただいて、問題ないかどうか、また同時に振り返りながら4ページから7ページまで戻るという形ででしょうか。

【事務局】

外部評価シートにつきましては、資料の8ページから13ページにございます。まず、順に第1章から内容を確認しながら、ご協議願いたいと思います。まず外部評価シートにつきましては当初の構成では進捗状況の検証が冒頭にありました。次に成果指標の妥当性、目標値の設定の検証がございましたが、委員会の議論が進む中で、まず成果指標の妥当性あるいは目標値の設定の検証が先に必要であるということで、進捗状況の検証の前に妥当性の検証あるいは目標値の設定の検証をするということになっております。まず、第1章の方から説明させていただきます。第1章の施策はコミュニティ活動の支援というところで担当課は自治振興課でございます。まず1番目に成果指標の妥当性、目標値の設定の検証のところで、町会加入率の指標につきましては市と市民のコミュニケーションが取られているかという観点からは一定妥当性がある。地震や火災などの大きな問題が発生した場合に加入率が低いと町会の伝達網が機能しない状態になるなど、町会加入率につきましては非常に重要な指標であるとの意見がありました。そういった意味では目標値の設定を70%、現状66.4%という実績になっているわけですが、70%、もう少しそれを高く、80%なりに高く設定していくべきであるという意見をいただきました。それと行政サービスの広報率を評価する新たな指標の可能性についても検討してはどうかという意見をいただいております。そういった中で進捗状況の検証につきましてはCということになっております。次に外部評価からの提言事項としまして、内部評価への指摘事項としましては1次評価につきましては担当課の自己評価になりますが、正当化するのではなく、自分に厳しく評価をしてはどうかという意見が出ております。評価シートにはもう少し自由に記載しても良いのではないかと。成果指標の2次評価については必ずコメントを入れるべきであるとの意見をいただいております。提言としまして町会が任意団体であるということはわかるが、担当課で現状の把握をまず第1段階として行うべきである。町会の実態をもう少し把握するべきではという提言をいただいております。次に、その上で課題を整理

した中で町会と連携する工夫をすべきである。最近マンション等が増えてきている中で、非常に町会加入率が下がっているという現状があるが、そういった従来の町会の枠組みを超えていろいろ考えていく必要があるのではないかと。町会のユニット、単位の見直しを行う必要があるのではないかとという意見をいただいております。転入時の町会加入の勧誘のチラシの作成、マンション並びに一戸建開発をしている業者へ町会加入の説明を行うなど、自治振興課としても町会加入促進の取組を現在行っているところですが、加入促進の取組を強化してくださいという意見をいただいております。町会活動の内容がオープンになっていない。各町会がホームページで紹介され町会で祭りやあるいは町会の催しがわかる工夫、仕組みが欲しいという意見をいただいております。第1章は以上でございます。

【委員長】

いかがでしょうか。

【委員】

成果指標の妥当性の3番目、行政サービスの広報率を評価する、新たな指標の可能性について検討することということとわかるかなと思っています。後の提言の中のマンションのことに掛ってきているのではないかと。現状に促した新たな指標ということで、今現在、60数パーセントということですが、見直せばもっと高くなるのではないかと。例えば指標の配布状況を取り上げていけばもう少し高くなるわけですから。広報率を評価するためには現状に促した新たな指標の可能性について検討することと入れないと、ただ単に新たな指標ということだったらわかりにくいかもしれません。それと提言の2番目でマンションの管理組合イコール自治会、町会にはならないというのは構造ですか、慣行ですか。構造でわかるかな。従来の取り扱いがそうになっているという意味であれば、慣行ではないかと。だから、私たちが言っていたことは、マンションとか新しい現実の社会の中で、そういうまとまりができてきているので、それを組み入れていくことを考えれば、広報率も高くなるわけですから、従来の町会だけを対象とするのが良いのかという提言があったわけでしょう。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【委員】

私も可能性という言葉が引っかかっていて、新たな指標の可能性について検討してくださいということですよ。委員の中では共有できていますが、これを見たときに何の可能性ということで捉えてしまいがちでは。今、委員もおっしゃったけれども、ここの文章を少し変えてもらいたいと思います。

【委員】

言葉としては新たな指標の導入になると思います。

【委員】

踏み込んで導入を検討ということにする方が良い気がします。

【委員】

ここで言わんとするのは、広報を従来の町会の加入というだけではなく、連絡が行っていれば良いので、例えば市報がどれだけ行っていればよいのかという指標でもよいということ、拡大指標でもよいと思います。

【委員】

これは踏み込んだ書き方でもよいと思います。導入の方がいいかな。

【委員】

それから、最後の提言の3番目ですが、現在、町会に入ってもらうため努力なさっているのはわかるのですが、途中から、自治振興課の町会加入率への取組を現在行っているが、さらに加入することによってメリットがあるということを伝えて欲しいということなんです。

【委員】

ポジティブな文章にしたいですね。

【委員】

ただ単に入ってほしいということではなくて、積極的な意味でね。例えば災害、疫病のとき伝達の必要がある。そのためには入ってもらわなければ伝わらなくなるのでという意味での伝達です。メリットを示すべきですね。

【委員長】

それでは、私の方から、幾つか文言も踏まえてですが、成果指標の妥当性のところ上から2段目「地震や火災などの大きな問題が発生した時に、町会加入率が低いと町会の伝達網」とありますが、町会の伝達網ではなくて情報の伝達網が機能しない事態となるため、「町会の」を「情報の」に変えてください。

【委員】

これは市の情報ですか。

【委員長】

全ての情報で良いと思います。その次、さきほど最後に出ていましたが、「行政サービスにかかる情報が各家庭に伝達されているかどうかの広報率を評価する新たな指標の導入についても検討すること。」という文章にしてください。その次、「辛口に評価する」とか、「正当化する」とか日本語として情緒的表現なので、「自己評価については客観視することに極力心がけ厳しく評価すること。」といった形にしてください。

「評価シートにはもう少し自由に記載してよいのでは」は「評価シートには詳細な説明を加えるなど自由に記載しても良いのではないか。」と。同じことが「施策評価の2次評価についてはその評価をした背景なり、評価の視点なりを必ずコメントに入れること。」担当課と異なる評価の根拠についてですね。

後は、2段目3段目のところで、町会加入のメリットという話をされたのですが、最後のところだと思います。「町会の祭りや催しがわかる」ということではなくて、町会の役割がわかるようにというご指摘でした。「町会活動内容はオープンになっていない。典型的あるいは先端的な町会の活動をホームページ等で紹介し、町会の役割がわかるような仕組みを構築すること。」そうでないと町会がもつ役割がわからないので、一生懸命取り組んでいる町会のうち、「典型的な町会、あるいは先進的な町会、モデルになるような町会をホームページ等で紹介して町会の役割がわかるような仕組みをつくること。」に修正していただけますか。

【委員】

町会の役割やメリットかな。

【委員長】

そうですね。役割やメリットですね。よろしいでしょうか。
第2章にいきましょうか。

【事務局】

第2章歴史・文化を大切にし、ひとを豊かに育むまちづくり。施策が青少年の健全育成でございます。担当課は青少年課でございます。

まずは、成果指標の妥当性、目標値の設定の検証のところでございますが、施設型の指標としては、利用者数が成果指標としてあげられていましたが、その施設を利用したことによって利用者がどのような満足を感じているかという満足度の指標が必要ではないか、というご意見をいただいております。指定管理者が導入されている場合は指定管理者が利用者アンケートに関するデータを必要に応じて提出してもらうことが必要ではないかとい

うご意見をいただきました。

また、青少年の健全育成という施策に対しては、より適切な指標の追加の検討を要する。具体的には青少年の犯罪率、地域行事等への参加率等の例を挙げていただいております。ハード的な指標だけに特化せず、ソフト的な指標も総合的に検討すべきであるというご意見をいただきました。ここの進捗状況の検証のところでは、施設の利用者数という指標だけでは、青少年の健全育成を測定する指標としては不十分であるということで、進捗状況の検証欄については、外部評価委員会としては空欄とするという意見が出ましたので、進捗状況の検証の欄については○印が入ってございません。

外部評価からの提言としまして、まず内部評価への指摘事項としましては、施策を構成する事務事業のところになりますが、事務事業シートの青少年センター運営事業で、1次評価でA評価、2次評価でC評価となっています。基本は事後評価であるから、B評価として将来の方向性についてはコメント記載すべきであるということで、外部評価委員会としてはB評価であるという意見をいただいております。

全体の提言のところでは、泉佐野市の青少年関連施設については地域に偏在しているが、青少年の健全育成の地域的隔たりを解消する施策展開を今後検討していくべきである。例えば新たに箱物を作るということではなく、既存の施設をより有効に活用する方向等で青少年の健全育成を全市的に進めるべきであるという意見をいただいております。

第2章については以上です。

【委員長】

少し戻っていいですか。第1章ですが、施策の見直しを要するというCに○が付いているのですが、目標値を70%より上げなさいという意味でCになったので、むしろ施策としてはBでしたよね。

【委員】

Bだと思いますね。

【委員長】

市民との協働のところに関してはBの方が良いと思います。Cになるとマイナスで、コミュニティ活動の支援のやり方を見直さなければいけないように見えるので、Bにした方が良いと思います。このページの評価も無しにしようかという話でしたが、地域に偏在しているとか、あるいは箱物だけでやっているの、それをもう少しストックを使ってやったら良いという意味で、これはCにする方が良いかもしれませんね。施策をもう少しきっちり見直しなさいという意味でね。

【委員】

施策的には見直しを要するという意味でね。備考にかかってくるね。

【事務局】

問題があれば、備考欄にコメントを入れる欄も作っているのですが、Cを入れるとして、備考欄にコメントをこのまま残しておくのかどうか。

【委員】

施策の見直しを要するという意味でCを付けるのですよね。そうであれば、ここの備考のところに目標を下回る要因の分析は本来だったら要らないわけですよね。委員長が、第1章についてもBに付け直しましょうとおっしゃいましたよね。この施策の見直しをするのではなく、施策は良いのだからということなので、なぜBにしたかという備考もつけて良いのかなと思います。

【委員長】

そうですね。1章については「施策の見直しというよりも、むしろ目標値の設定に課題があるのでBとした。」というコメントにしておきましょうか。

第2章については、「現指標では目標値を上回っているけれども、そういう問題ではなくて、むしろ下記の提言に書いてあるような成果指標の見直しを要するので、Cである。」というように書きましょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

目標値をクリアしているわけだから、何も書かなければ、なぜCなのと思うのではないのでしょうか。

【委員】

施策の成果指標のところが読んでいてわかりにくい。2段のところの青少年の健全育成に対してより適切な指標とあるが、より適切などというだけではわからないので、全体を現わすような意味で網羅性が高いかなと思うのですが。

【委員長】

例えばですが、「青少年の健全育成という施策に対しては青少年の犯罪率及び地域行事等への参加率など、総合的に評価できる新たな指標の追加の検討を要する。」という一つの文書にしてもらったら良いと思います。「ハードな指標だけに特化せず、ソフトな指標も総合的に検討する。」は不要だと思います。

【委員】

その前で文書ができていますので、これは要らないと思います。

【委員長】

1 番上の文章も 2 段落に分けた方が良いですね。ひとつは利用者数でも満足度指標が要ると、もうひとつは指定管理者制度の場合にはそれを出させた方が良いと。改行して、二つにした方が良いですね。

【委員】

青少年の犯罪率は目的なのか、結果ではないのか。健全育成のためにはこういうことをしたのだが、その結果として犯罪率が下がるということであって、これは結果なんです。確かに有効なのですが。

【委員】

犯罪率が下がったから健全育成に寄与する施策であるということがわかるのだけれども、他に無いのですかね。

【事務局】

今のところで行政評価の本など読むと事務事業評価については活動指標。施策レベルになるとその活動の結果どうなったかという指標になります。当市だけでなく、各市でも活動指標と成果指標が入り混じっているところがあるのでいるのかなと思います。

【委員】

有害図書の排除とかを施策的にするだけであって、その結果として犯罪率が下がるというのは分かるけれども。入れることは悪くないが、表現の仕方がね。

【委員】

読んだ人がどうとらえてくれるかなという点が。

【委員】

明確に結果指標と入れるかな。

【委員長】

二つ上げてもいいです。活動指標的なものに加えて、アウトカムの指標もあって良いという形で書いておくかです。

【委員】

確かに目標にはなりますね。警察だと犯罪率を下げることは目標ですね。行政であっても目標には違いない。ただ結果であるだけだね。

【委員長】

大阪府でもひたくり件数を減らすということを明確に掲げていますからね。

【委員】

そうであれば、犯罪率の低下ですか。低下を入れないと目標にならない。

【委員長】

最後のところ、外部評価からの提言。これ地域に偏在しているという話をいただいています。日本語として、よろしいでしょうか。読み上げますので書き換えてもらえますか。「泉佐野市の青少年関連施設は地域的に偏在しているため、その解消を図る施策展開を検討すべきである。例えば、新たな施設を造るのではなく、文化センターなどの既存施設を有効に活用することによって、青少年の健全育成を全市的に進める事業を検討すべきである。」という文章にしてもらえますか。それでよろしいでしょうか。

次の第3章に進んでください。

【事務局】

第3章安心・健康、施策名が家庭と地域における子育て支援。担当課が児童福祉課でございます。

まず、1番の施策指標の妥当性、目標値の設定の検証のところでございますが、成果指標にファミリーサポートセンターの登録会員数が掲げられておりましたが、現在登録会員数の内訳としましては、依頼会員と提供会員の合計数でその実績が算出されております。指標の課題分析の上でも、依頼会員と提供会員を分けて指標を選定すれば、より深く分析ができるのではないかとというご意見をいただいております。

2つ目に施策の目的と現況と課題がリンクしていないところがある。施策の概要でひとつは子育て支援という目標がありますが、もうひとつ児童虐待の未然防止という項目があり、その部分での成果指標が必要になるという意見をいただいております。家庭児童相談や子育てを抱える世帯の就業者数など社会データ、課題と施策をリンクする成果指標を検討してはどうかという意見をいただいております。

進捗状況の検証のところではBとなっております。

外部評価の提言の内部評価への指摘事項といたしましては、それを構成する事務事業のところの、乳幼児医療費助成事業のところ意見が出たのですが、現実的な問題で子育てや次世代への施策について、財政的には限界があるなかで乳幼児医療費助成事業は担当課1次評価はA評価で、政策推進課、行財政管理課の2次評価がB評価となっておりますが、

外部評価委員会としては人口減少の政策的視点を踏まえて評価することも必要ではないかとの意見をいただいています。

全体的な提言のところでは、子どもに対する施策を児童福祉から教育、保健、医療など多面的に展開を図る必要があると考えられます。そのための方策として市民サービスの立場に立ったワンストップサービスの検討が今後必要ではないか。その検討をするにあたっては組織的に、縦割りの形ではなく、横串をするという表現が適当なのかはありますが、連絡会議等でまず検討することが必要ではないかという意見をいただいております。第3章については以上でございます。

【委員長】

はい、どうでしょうか。

【委員】

成果指標の妥当性のところはわかりますね。分けて指標とする。進捗状況の検証はわかるでしょうか。

【委員長】

これはおそらく後の施策がないということでしょうね。それをきっちり書いた方がいいと思います。

【委員】

児童虐待未然防止にどのような指標があるのかということが思いあたらない。

【事務局】

ここでは、成果指標はファミリーサポートセンターの登録会員数で、その実際の活動、実績数、同じような指標が二つあるのですが、施策の目的の中には子育て支援の部分と、もうひとつ、児童虐待の未然防止があり、総合計画時は子育て支援の方に重点が置かれていたのですが、児童虐待が社会的にも問題になる中でそういった指標が必要ではないかという意見があり、協議が行われたと思います。

【委員】

後者に対するという意味ですか。

【委員長】

そうですね。「施策の目的と現況と課題」のところ、とが続くので、「施策の目的と現況、課題がリンクしていない。」と。施策の概要でというのはおかしいので、「施策の概要に掲

げられている児童虐待の未然防止に関わる新たな指標導入の検討が必要である。」というようにしたら。どのような指標があるか、難しいですが一度探してください。検討にしておきましょう、むしろ「検討が求められる。」かな。

【委員】

3番がわからないのです。社会的データとはどのようなデータを指すのですか。課題と施策をリンクする成果指標というのが頭に入っていない。

【委員長】

これはおそらく統計資料です。住民台帳や国勢調査から引用できる統計資料を社会的データとおっしゃっているのです。それを子育て支援とかここのなかで母子家庭や父子家庭がどれだけ発生しているかを見てということだと思います。

【委員】

対象となる母集団がわかるということではないかな。母集団がわかるから、それに対してどれだけしているかという率という意味だと思います。

【委員】

その成果指標を出せということですか。

【委員長】

そこから、新たに指標を考えられますかということだと思います。

【委員】

リンクする新たな成果指標という方がわかりやすいと思います。何を指しているのか、よくわからない。

【委員長】

社会的データというとよくわからないから、家庭児童相談数や子育てを抱える世帯の就業者数など、社会統計資料だね。

【委員】

就業者数というのは意味あるのですか。子育てを抱える世帯だけではいけないですか。母子家庭といえはわかりますかね。

【委員】

子育て世代で就業者数というのは母子家庭や父子家庭のことですか。

【委員長】

ひとり親家庭数などにしましょうか。「ひとり親家庭数など社会統計データを踏まえた施策をリンクさせるような新たな成果指標を検討してはどうか。」ということでもいいですか。その次、内部評価のところも、例えば、「子育てや次世代への施策について、財政的には限界があるなかで、乳幼児医療費助成事業は担当課の1次評価がA評価で、政策推進課、行財政管理課の2次評価がB評価となっている。外部評価委員会としては人口減少の抑制という政策的視点も踏まえて、A評価とすることも検討すべきではないか。」ということだったと思います。

その次いかがでしょうか。「組織的には縦割りの組織を横断的に連絡する会議の設定などを検討することが必要と考える。」

【事務局】

ここでは、こども部の話がでてきたと思います。

【委員長】

ただ、組織変更するよりも、むしろ連絡会議的なものをした方が良さだろう。

【委員】

連絡会議だな。縦割りだけでは良くないでしょうということです。

【委員】

だからといって、新たに作るということもできないですね。

【委員】

財政的制約があります。

【委員長】

単なる連携でもいいんですがね。「縦割りの組織を連携するような連絡会議等を設定することを検討すること。」ということでもいいと思いますが、よろしいでしょうか。

【事務局】

第4章安全・環境のところですが、安全で適切な廃棄物処理というところで、担当課が環境衛生課になります。

まず1番のところですが、泉佐野市は家庭ごみの排出量が非常に少ないが、事業系ごみ

はたくさん出ているという状況があるなかで、成果指標を家庭ごみと事業系ごみに分けて分析することにより、目標設定より明確になるのではないかという意見をいただいております。目標の設定については総合計画時の人口推計により右肩あがりの設定になっているが、平成22年度のごみ処理基本計画の見直しに際して、大幅な人口増、社会増が見込まない状況であれば、減量計画を反映し、目標値が減っていくという設定にすべきではないかという意見をいただいております。ごみ処理の総事業費といった経済的な成果指標も検討してください。という意見が出ておりました。それを踏まえて進捗状況の検証のところはBとしております。

内部評価への指摘事項としましては、構成する事務事業のなかの、佐野台浄化槽管理事業がEという評価で、段階的廃止のE評価や即廃止のF評価は1次、2次の評価でなぜそうなるのか、コメントを入れてください。というご指摘がございました。全体的な提言のところでは、ただ単にごみを収集するだけではなく、環境バランスシートや再資源化率、CO2換算率など環境面にどのように対応したかを市民に分かりやすいようによく説明すべきである。そのためには、ごみ関係の広報につきましても泉佐野市全体の広報の位置付けのなかで有効な方法を工夫すべきである。そうすることで広報などの間接費を市全体で見直すコスト削減につながっていくのではないかという意見をいただいております。

【委員長】

今回目標値の設定が右上がりになっている。それは明確に減量化という方向性で設定すべきだということだったと思います。それができないのはりんくうタウンの事業所等が増えるからだということだったのですが、それだったら、家庭ごみと事業系ごみに分けたら、減量化した目標値を掲げることができるでしょうという議論だったのです。「現在の目標値はりんくうタウン等で事業所が増えていくことを想定して、排出量が増加する目標値が設定されているが、ごみの排出量を減らすという新たな数値目標に修正すべきである。そのためには、家庭ごみと事業系ごみに分けて、分析することが必要である。」とう文書だと思えます。

ごみ処理費の総事業費といった経済的な成果指標も必要ではないかという意味ではなくて、経済状態と連動してごみの量は動くので、経済指標を加味した分析をしてくださいという意味で阿部先生がおっしゃったんですね。努力で減っているのではなくて、単に不況だから減っているのではないかということを分析してくださいという意味だったのです。「ごみの排出量の分析に際しては経済指標を加味すること。」ということだと思います。その次内部評価での指摘事項で。

【委員】

部分的、段階的廃止のE評価や即廃止のF評価があったんですか。構成要因のなかにと
いうことではっきり入れた方が良い。構成要素のなかに、段階的廃止のE評価や即廃止の

F 評価がなされているが、1 次評価、2 次評価でなぜそうなのかのコメントを入れる。

【委員長】

市民が E や F を見ると不安になると思われるので、E や F の評価をしたときは必ず説明責任が伴うという意味で理由を書いてください、ということです。今、委員からおっしゃっていただいたように、「構成要素のなかに段階的廃止の E 評価や即廃止の F 評価がある場合には、1 次評価 2 次評価とも理由等の説明を加えることが求められる。」というような文章にしてください。

【委員】

提言もわかるでしょうか。

【委員】

ごみを収集することは重要であるが、それに加えて環境バランスシート、CO2 換算率等環境面にどう対応したかを、私たち市民一人一人に説明してもらいたいという提言にしてくださいの方が良いのでは。

【委員】

ごみを収集することは大切であるが、現代社会においてはという文章が入ってくるのでしょうか。広報のところもわかるでしょうか。

【市長公室長】

ちょうどそのときは、費用そのものが全体の決算額のなかで議論があって、施設組合の償却費が含まれてないとか、人件費が含まれていなかったりといった議論がありました。

【委員長】

ここにあって広報のことは入れなくてもいいと思います。広報の話は市の政策全体としてすべきということは前に出てくるのでいいのではないのでしょうか。ごみのところだけで出てくるのはおかしいのでは。むしろ、皆さんおっしゃっているように、「ごみ収集は非常に重要な政策の一つですが、今の環境の世紀を反映して、プラスこういうこともわかりやすく説明した方が良い。」ということでもいいと思います。

【事務局】

こういう意見も出ていたということもシートに載せないと議論に支障がでるのかなと思ひまして。

【委員】

市民への説明責任を最初の段階で書くところで広報は入ってきますね。

【事務局】

いったん進捗状況は B としております。3 章と 4 章の備考欄は空欄でよろしいでしょうか。

【委員長】

そのとおりでいいと思います。

【事務局】

続きまして、第 5 章活力・賑わい 12 ページのところになります。商工業振興、担当課は商工労働観光課でございます。

成果指標の妥当性のところで泉佐野市の従来の中小企業や産業構造に着目した成果指標になっている。福祉、医療などのコミュニティビジネスや新規先端事業にも着目した成果指標の検討が必要でないか。また、既存の数値を成果指標や目標値に設定するのではなく、将来ビジョンというものをまず検討してください。その中でより積極的な成果指標の検討が必要である。という意見をいただいております。

進捗状況の検証は C。外部評価からの提言のところの内部評価への指摘事項としまして、商工業振興のとりまとめを担います商工労働観光課として危機意識をもって施策の推進に努めていただくよう要望する。特に施策シートの概要に書かれています、地域性を活かした企業誘致の促進や新産業の育成支援、地場産業支援センター等の施設を活用した高付加価値製品や新商品の開発を促進しますという施策の目的達成に向け、より積極的に展開していただくという提言をいただいております。

全体な提言のところでは泉佐野市の中小企業や産業構造から脱却してりんくうタウン等への付加価値のある先端産業の企業誘致や雇用を創出させるためのスモールビジネスなど産業構造の転換にも着目したなかで今後の商工業振興を検討してください。そのためには、商工業振興のビジョンや根本的戦略を今一度再検討している時期にきているのではないかと。また、商工業振興について官民一体のワンストップサービスを検討してはどうか。少なくとも情報提供に関するワンストップが必要である。商工業と観光、さらには農業と連携した展開を創出し、雇用対策へ繋げていってはどうかという意見をいただいております。

【委員長】

これは、まず備考のところで施策の見直しを要するとしたのは指標の話ではなくて、下記にも記述したように、市の財政上、商工業の産業振興というのは重要な施策であり、積極的な施策展開が求められることから、C と評価した。

【委員】

成果指標が良くなかった。1件あたり4万円の金利補てんをして何の意味があるのかという話だった。そこでおかしくなっただけで、進捗状況としたらどうでしょう。やはり下回っているのでしょうかね。

【委員長】

非常に消極的だったので、施策の見直しを要するという意味でCにつけた。わかりやすく備考を付けた方がいいでしょう。

【委員】

備考としては、泉佐野市の将来の発展を見据えた指標が要するという意味でしょう。そこからするとCだということです。

【委員長】

特にC、Dを付けたときは、我々も備考を付けておかないと。「将来の市の産業発展を促進する指標を設定し、施策の展開が望まれることから、Cと評価した。」ということでもいいですね。

まず、この上のところも、泉佐野市の従来の中小企業や産業構造だけに着目した成果指標になっているというよりも、1件あたり4万円の利子補給の成果指標は無意味ではないかと、はっきり言った方がいいと思います。

【委員】

僅少な利子補給という成果指標自体に意味がないということをはっきり言った方が。

【事務局】

総合計画で利子補給が成果指標となって、平成21年度、22年度が第1回目の評価となって、今言いました厳しい目の意見。

【委員長】

これは厳しい目にしておいても十分だと思いますが。

【委員】

矛盾があるのは内部評価への指摘事項のところで書いていますが、施策シートの施策概要欄で書いています。それに対するものが出ていない。それが一番肝心ではないかと我々は言っている。

【委員】

今までの第1章から第4章までの書き方と明らかに表現のトーンが変わっている。変わっていいものかと感じたのですが。

【委員】

評価シートの矛盾というのは私も感じていたのですが。

【委員長】

ここはきつく言ってもいいと思います。

【委員】

この部分は都市間の差がものすごくあると思う。熱心な市とそうでない市が全然違うのですね。市民の立場からすると、これをやってくれないと発展していかないというのがあります。雇用に結びつきますからね。

【委員長】

やっぱり入を増やしていくことも考えないとね。厳しい目にしておきましょう。

後は日本語ですね。内部評価への指摘事項のところ、「目的達成」ではなくて「目標達成」ですね。後、提言のところは2つ上がっているのですが、3つにした方がいいと思います。ワンストップサービスはすぐにできるから別途上げておいた方がいいと思います。「今後の商工業振興を検討すべきであり、」までの部分で切ってしまった方が良い。「そのためには商工業振興のビジョンや根本的戦略を今一度再検討する必要がある、」で切ってしまったら1段落の文章です。そこまでが1番です。「また」からを②にしてしまったらいいと思います。ここはそれでよろしいでしょうか。

【委員】

②や③の部分は分かるのでしょうか。農業とすれば漁業も要するという感じもする。

【委員長】

漁業も入れてもいいと思います。これは多産業化といいますか、今農業なども6次産業化と言われたり、商工農連携と言われたりしますのでそういうことだと思います。「商工業と観光、さらには農業・漁業と連携した産業振興の展開を創出し、雇用対策に繋げてはどうか。」というような文章にしてもらったら。

【委員】

希望としては、商工業とか農業とか漁業と観光とを結び付けたいわけですね。

【委員長】

それだけではなく、「こーたりーな」もそうですし、泉佐野漁港のところ、青空市場なんかもそうで、先端的な取組ですよ。これはそれでいいし、まださらに観光がのればいいということです。

【委員】

観光に重きを置いていると思ったので、それであれば変わってくるのかなと思ったのですが。

【委員】

農業だって、観光農業というものがあり得るわけだから。

【委員】

漁業も体験漁業がありますからね。

【委員】

雇用対策に繋がるかな、それが発展していけばね。

【委員】

人がたくさん来てくれれば、雇用も増えていくと思うので。

【委員長】

それでは最後の6章、これも厳しい目だと思うんですが。

【事務局】

第6章快適・憩い、市営住宅の整備。担当課は建築住宅課でございます。

まず、1番のところでございますが、成果指標としましてはエレベーター設置によるバリアフリーアクセス住宅の割合、浴室設置住宅の割合や市営住宅の耐震化といった質的な3指標が設置されているが、空家率や滞納率など課題となっている指標を設定するべきである。そういう指標を設定することによって、住宅の空家を把握することで効率的な管理を行うことの工夫ができるのではないか。

進捗状況の検証のところはC。

提言のところで、泉佐野市も含めて、泉州地域に市営住宅以外に府営住宅あるいはURなど公営住宅が多数存在している現状があるなかで、他の公営住宅全体としてどう連携し

ていくのかを考えた事業展開を今後検討すべきである、総合的な連携により、空家を無くし、より効率的な管理を進めていく。今後低額所得者のセーフティーネットといことに集中して展開していくのか、あるいは災害に強い市営住宅を目指すのか、進むべき基本方針、ビジョンをきっちりと定める必要があるという提言をいただいております。財政状況の厳しいなかではハード的な整備は困難であるとしてもソフト的な施策の展開を進めるよう工夫すべきである。例えば公営住宅のコミュニティリーダーの育成であるとか、住民ニーズの把握などに努めていくという対応が求められている。との意見が出されております。

【委員長】

これもやはり内部評価への指摘事項のところ、提言に入る話で、もっと危機意識をもって施策展開をしてほしいという話を書いておくべきだと思います。公営住宅を取り巻く環境というのは、今大きく変わろうとしているわけです。つい最近も大阪府は府営住宅を半減してもよいということを打ち出している。そんな議論をしたら国で公営住宅管理戸数を下げることができないという答えしか返ってこなかったのですが、そうではない時代に来ているので。「公営住宅を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中で、住宅政策そのものを見直し、危機意識をもって施策の推進に努めていただくよう要望する。」というような1行を入れておいて欲しいと思います。泉佐野市はある部分、公営住宅の比率が高くて、しかも改良住宅が多いですから、一定苦しい側面もよくわかるのですが、そう言っていられないところもたくさんありますので。

【委員】

国の施策自体に問題があるからね。

【委員長】

国自体も地方に権限を委譲しながらかなり変わろうとしています。

【委員】

進捗状況の検証のところも、Cにして何も書かないというわけにはいきません。成果指標に偏りがありますよね。

【委員長】

そうですね。「成果指標が偏っているということと、もうひとつは公営住宅そのものの政策的見通しをもって、抜本的な改善が求められるということからCにした。」今、ちょうど難しいところです。市が市営住宅をもっておくのが本当にいいのか、家賃補助みたいな形で民間のマンションに暮らしてもらう方がいいのか、これだけ住宅が余ってくるとね。

【委員】

空家率が高いことを問題にしたら、空家率を減らすために金がかかるという、また逆の話が出てくる。現実はあるのだが、目標として空家率は意味がない。そういう意味では全体コストの問題が一番ベースにくると思います。

【委員長】

やはり「公営住宅全体の施策的な目標を検証すべきだ」ということを書く。1行目は浴室設置や耐震化率は質的でも何でもなく、単なる工事ですから。バリアフリーアクセス住宅の割合、浴室設置住居の割合、市営住宅の耐震化率、の「3指標が設定されているが、」でいいのでは。「質的な」は要らないのでは。

【委員】

やはり質的ではないのかな。私はそう思っているのですが。バリアフリーにするとか、環境を良くすることですよ。

【委員長】

質的というと、住まい方とかそういう話なので、きっちりした言葉でいうと住宅性能です。住宅政策だと性能という言葉を使うのですけれど。

【委員】

「機能的な」でもいいのですね。提言の一番下要るのですか。

【委員長】

これ非常に大事なんです。本当は。だから、お金がないから何もできませんではなくて、やはり公営住宅がずさんでいくなかで、コミュニティリーダーを育成したり、管理人の制度を入れるだとか、そういう仕組みでもう一度テコ入れをしておかないと。

【委員】

住みよい環境にするということですか。

【委員長】

住みよい環境にするということなのです。

【委員】

「公営住宅のコミュニティリーダーの育成や住民ニーズなどの把握などによって住みよい環境づくり」と入れますか。

【委員長】

「住みよい環境づくりが求められる」ですね。

今の段落の上から2行目の他の公営住宅全体という部分は公営ではなく公的なんです。URとかは公的。「総合的な連携により空家を無くし、より効率的な管理となるよう勧めていくべき」という部分は抜いたほうがいいと思います。単なる効率の話ではなくて、皆さんの住んでいる状況ですから、その続きとしては、「今後低額所得者のセーフティーネットという側面も勘案しながら、進むべき基本方針をきっちりと定める必要がある」という文書にしてほしい。災害に強い市営住宅を目指すのか、セーフティーネットに集中していくのかは違う話ですから。

それでは、一応各章については今ので修正してまとめていただけますか。

前に戻っていただいて、4ページですね。

施策の概要、目標と成果指標の関係についてということで。

【事務局】

課題としましては、施策の概要、目標と成果指標の関係についてという大きな課題であったと思います。そのなかで成果指標において各章の問題の出ているところを列挙しております。第1章のところでは、さきほど町会加入率のところでは目標値が低止まりになっているというご指摘がございました。2章、6章のところではハード的な指標が非常に多い。ソフト的な指標を総合的に検討していくべきであるというご意見もあったかと思います。さきほど住宅のところでは同じような観点からの指標ばかりではなく、逆に空家率とか、課題となる指標も検討するべきであるというところは2章、6章のなかで出ておりました。第3章、4章のところでは指標の課題分析の観点から指標を設定すべきである。3章では依頼会員と提供会員に分けたらどうか、4章のところでは家庭ごみと事業系ごみに分けて検証すべきではないか、5章6章のところでは将来ビジョンを踏まえた基本方針を明確にしたうえで施策展開を図っていくべきでないかといった成果指標に関わる課題をここであげさせていただきます。

【委員長】

いいと思います。ただ、後日、日本語をもう少しこなしましょうか。

【委員】

それと6章が重複しているじゃないですか。1章ずつ分けた方が読みやすいと思います。

【委員長】

ここはそうしましょうか。それともう少し具体的に書いた方がわかりやすいと思います。

【事務局】

事務局で最初から案を出すというよりは、議論いただいたものをまとめていくとしたかったので列挙した形にしています。資料編や「はじめに」というところは事務的な部分なので事務局で整理をし、課題あるいは今後の方向性のところは委員の意見をいただいた中でまとめていくということで列挙した形にしております。

【委員長】

これはもう少し分かりやすく課題として、新たな指標の導入とか、指標そのものを変えなくてはいけないというのが今議論しているところですね。その次に数値そのものを変えなくてはいけないというのが、めざそう値の設定基準についてですね。1番も新たな指標の必要性とか、新たな指標の導入の検討とかいうタイトルにした方が良いのではないのでしょうか。施策の概要・目標と成果指標の関係についてでは少し難しすぎて、新たな指標の必要性とか導入の検討とかいう言葉できっちりいきましょう。指標そのものを変えた方がよいという話と目標値の数値を変えた方がよいという話に整理しましょう。

それが、大きくは成果指標についての項目ですね。その次、施策についての評価基準の改善については別の話だから、ここは同じ黒丸ではなく、片括弧1とか、片括弧2とかをつけましょう。課題があって、まず成果指標についてということで、その次が新たな成果指標が必要かということと、数値の改善をひとつにしてしまっ、その次に括弧2で評価基準の改善についてということで、括弧2がわかりやすいと思います。

【委員】

そして括弧3で内部評価の方法。3章と6章は内部評価の方法が何もなかったでしたか。

【委員長】

市民ニーズの評価は簡単に満足度と重要度のところが反映できないですね。

【事務局】

現在、総合判定の下にスモール判定が3つあって、そのひとつが施策に対する市民ニーズですが、平成19年度に行われた市民アンケート結果に基づいて満足度の偏差値55以上であればスモールA評価、点数としては3点です。45から55未満であればB評価で2点、45未満であれば1点ということで3段階で評価している。市民アンケートを毎年できたらいいのですが、同規模のアンケートをすれば郵便料金だけで約100万円かかりますので、200万から300万は見込まれると。毎年するのは理想的だが、今の財政状況では難しい。判定基準が数年間その時の結果に固定されてしまう問題点もございます。そのような状況の中で次回後期計画の前年度、24年度に市民アンケートを事務局では考

えているのですが、外部評価委員会では施設型では利用者に簡便な方法でアンケートをとることは可能ではないか、あるいは各指定管理者で実施しても良いのではないかとこの意見もいただいています。各課の個別計画の中でも一緒に満足度調査をする方法等もあるのでないかという意見もいただいております。

【委員長】

そういうことでいいと思います。総合計画は5年ごとに見直すことになっていますから、次はきっちりしたアンケート調査をとっていただく。もうひとつは各課でいろいろな機会
で調査したものをこちらに反映させていくという仕組みでいいと思います。

【委員】

新鮮なデータがあればそれでいいわけです。できる限り最新のニーズを取っていく方が
良い。

【委員】

担当課で市民の生の声が聞ける機会があるごとにとっていけばよい。
配置のことですが、この市民ニーズが入った後に、内部評価についてという説明がきてい
ますが、その順番でいいんですか。

【委員長】

おかしいと思います。

【委員】

配置を変えてもわかりやすいと思います。

【委員長】

結構かと思います。内部評価への指摘事項というのがこの表で出てきます。今日議論し
たシートの順番に出てきた方が良いということですから、これを前に上げるということ
でいいと思います。市民ニーズのアンケート、評価基準の改善についてという辺りは別物で
我々議論してない話だから、後回しでいいと思います。

【事務局】

今のところですが、良い意見をいただいたのですが、私少し思っているのが、今回外部
評価は施策レベルで、それを構成する事務事業も全体を見るということでご検討いただい
ているのですが、まず順番的に、外部評価シートも成果指標の妥当性や目標の設定値をま
ず検証していくというところで、外部評価シートもそれを上にもってきているので、施策

のことをここで挙げています。内部評価の方法についてご意見いただいたのはどちらかというと、それを構成する事務事業のところでコメントのご指摘等ございましたので、これを作る時には施策的なことを先に述べて、事務事業に関わることを述べるという考え方もあるかなという並びにしてしまったところもあるのですが。

【委員】

そういう説明があればわかりやすいのですが。

【委員長】

外部評価シートに合わせた方がわかりやすいと思います。

【事務局】

後、もう1点、市民ニーズの上のところ、めざそう値の設定基準のところ、さきほど町会加入率が低止まりになっているので、目標設定を上げていったらどうかということですが、第2回のときにご意見いただいたのですが、外部評価委員会の柱のなかで成果指標の妥当性、目標値の設定を見ていくなかで、逆に100%はるかに超えていると、委員からもご指摘あったのですが、そういった場合、こういったタイミングで目標設定の見直しを図っていくのか、現状、そのあたりが曖昧になっていますので、例えば目標設定110%以上が2年連続ですね、単年度だけで判断するのはどうか、経年見た中で2年連続110%を超えておれば目標設定を見直すタイミングとするのか、その辺この回でまとめていただければと。

【委員】

ルール化の問題ですね。

【事務局】

ルールをした中で、極端に言うとも200%という成果指標も出ているので内部評価のときにそれを見直そうかなと思ったのですが、単発的にしてもバラバラになってくるので、外部評価委員会でルールを作っていただいて、それをもとに見直したい。

【委員】

これは、そのまま文書を使えないの。めざそう値の設定基準の最後のところで、「現在、内部評価において、どのタイミングで、どの基準で見直すべきかは不明確な状況である。よって明確化する必要がある」と書いて。これは内部でできないの。

【委員長】

極端なことを言うと、2年連続したから見直しましょうというような生易しいことを言わずに、適時毎年見直したらいいと思いますが。極端なことを言うと200%になったものを2年待たなくても、不測の事態でそうなったのか、元々数値の設定がおかしいのか担当課が見ればわかる話ですから。

【市長公室長】

少し説明不足で申し訳ないのですが、さきほどご指摘いただいた施策に対する市民ニーズの評価基準ということなのですが、ここに入れているということなのですが、このシート上では、進捗状況の検証というところに深く関わってくるのです。なぜかと言いますと、そのスモール a、b、c という評価に配点をしておりまして、ラージ A などの評価の仕方をしております。そういう評価の形になっているのに、ひとつの指標を19年度アンケートという答えだけに求めているという状況があります。おっしゃっていただいているように、指標を見直すというのは当たり前のことですが、現時点で110%を超えれば A という評価を入れて、それが計算上積算されて、最終の評価に至っている状況のなかで、安易にその110%を超えているから高めてしまって100%になりますと、その点数自体が A から B になる。という機械的な問題をはらんでいますので、なかなか難しいところがあるということなのです。その辺はもちろん我々サイドでも整理をしていかななくてはいけないのですが、できたらその辺の問題点をこの市民ニーズのところに書いていただく。

【委員】

市民ニーズのところですか。

【市長公室長】

これがずっと固定なのです。19年度のアンケートが A とでているものは、言わば5年間その指標は A だけなんです。それが例えば5点なりという配点をされているので。

【委員長】

それは内部評価の方向のひとつなんです。まず内部評価の方向が目次として出てこない。その中で市民ニーズの評価基準をどう取り扱ったらいいのでしょうかというのを入れておかないと、ということです。

【市長公室長】

わかりました。そういう思いがあったのでこの順番にさせていただいているということでございます。

【委員長】

どこまでこれを書くかですが、我々議論してきたなかで、このスモール a とか b とかはほとんど意識していないと思います。ということは極端なことを言うと、ここの定量的評価というのはほとんど意味がないということなんです。極端なことを言えばそれを書いてもいいんですけどね。むしろ、内部評価に対しての課題を今日整理しましたよね。本当はそこをきっちり行政の方で解釈していただいて、内部評価のやり方を抜本的に見直さなければいけないということです。それは暗に内部評価というところの今日のコメントをきっちり読んでいただいたら、内部評価の仕組みをもう一度考え直さなければいけないということにたぶん気づかれると思います。

【委員】

内部評価の1ファクターとして市民ニーズが入っているので、意識していない。

【市長公室長】

その辺で我々サイドと若干のずれの部分がございますので、ご容赦いただきたいということでございます。

【委員】

市民ニーズのところのウェイトをある程度下げるかだな。

【市長公室長】

我々も昨年試行して、今年実施という段階ですのでまだまだ問題点がたくさんあるというのは我々認識しているのですが、現状ではそういう問題点をはらんだシステムでございます。

【委員】

持つべき資料が限られた中だから理解できる。

【市長公室長】

ある程度定性的な事業だけを評価していくのであればそういう形でいいんでしょうけれども、行政ですので非常に多岐に渡っていますので、それを型にはまった点数付けだけで評価するというのは非常に問題があると思いますが、やっていく方としましてはいろいろ問題がありまして。

【委員】

だからこそ私たちがこういう違う視点で評価させていただく意味がある。

【委員】

300事業あるわけだから、何らかの一定基準でやらないとできませんよね。ただ、その中の6つ、7つ見て我々問題意識をもっていますから、そういう視点から見直していく必要があるということです。

【委員】

ここを突破口というか、もっとフレキシブルにしてもらいたい。順番はいいでしょうか。その方が本当に読みやすくなりますよね。

【委員長】

2と3をひっくり返してということで。内部評価の方法について、今日大分修正したので再整理していただけますか。後は、施策を横断する取組みについてと、その他というのがあります。

【事務局】

前回、委員長と打ち合わせさせていただいたときに、施策を横断する取組みについてという議題を全体のところでひとつあげておいていただきたいというところと、今日シートを個別に見ていただきましたけれど、その中でワンストップサービスであるとか、広報の情報戦略についてでありますとか、全市的に取り組んでいかなければならない、あるいは基本方針を策定した上で施策展開を図らなければいけないという、全体に関わる提言のところもございましたのでピックアップさせていただいております。

【委員長】

全市に横断的に関わる問題という話を挙げていただいて、ひとつは広報であり、もうひとつはワンストップサービスという、大きくはこの二つであったと思います。

【委員】

それと将来ビジョンですね。もっと見直すべき課題として。

【委員長】

それは、例えば青少年の健全育成について全市的に展開を図るとか、商工とか、市営住宅とか、これは各々、内部評価のところに横断的なところを書いたらいいのではないかな。横断的なものは、ワンストップだし、広報なんかも横断的な話だと。だから、むしろ基本方針の策定や既存施設の活用は各々の施策のところの内部評価のところへ入れてしまった方がいいと思います。

【委員】

その他の提言のところでしょう。

【委員】

その他提言のところではなく、既に内部評価のところに入っている。章の説明のところで入ったらいい。

【委員長】

共通情報としては非常に重要なことを言っている。広報戦略みたいなことは、全市的に施策を横渡りの考えないとだめですという話と、極力、横断的な連絡会議みたいなことは、単に子ども部だけの話ではなくて共通的に考えなくてはいけない。

【委員】

従来の縦割りの組織だけではいけないということでしょう。関連する項目については、その関連部署が集まって、少なくとも協議してバランスのいい施策を取っていくというイメージだと思います。

【委員長】

そのあたりを書いておいたらいいと思います。後、書いている、3、5、6章の話は各々のところに出てきたらいいと思います。そのようなことでよろしいでしょうか。後もうひとつ宿題でいただいている7ページのところで、この仕組みを今後どうしていくべきかという、今年6施策で実施したことを踏まえてということ。これを説明願えますか。

【事務局】

資料の7ページをご覧ください。63施策から評価対象事業を抽出し6施策をご検討いただきましたが、担当課のヒアリングも踏まえまして外部評価委員会の今後の進め方につきまして提言をいただきたい。泉佐野市の外部評価を進めていく上での指針となるような形で取りまとめをお願いしたいと考えております。具体的には、2から3案程度の方向性を盛り込んだ内容としていただいて、次年度以降の市の判断材料となるような提言をいただければと考えております。その下に参考としまして、事務局で考えた案1、案2ですが、説明させていただきますと、今回第4次総合計画は平成21年度から平成30年度にわたる10年間の計画でございますが、これは10年経てば第5次総合計画と綿々と繋がっていくものでございます。そうした観点から、引き継がれていくというサイクルを考えますと外部評価の活動をどうしていったらいいのか、平成23年度から28年度の6年間で残

りの施策を全て外部評価で見ていくという方法が案１でございます。その場合であります
と今年６施策を抽出していただき、残りの施策をこなすとなれば９施策から１０施策の評
価をこなしていかなければならない。６施策をまとめるにあたっても担当課の協力もいた
だいた中で、かなり事務量もございましたが、７回を要しております。あと残りをこの期
間でやっていくことになる、９から１０施策を評価していかなければならない。第５次
総合計画の準備が開始の２年前になってくることから、平成２８年度には完了しておく必
要があるのかなというなかで考えたのが案１でございます。案２についてはスポット的に
実施するという考え方に立っております。今回の６施策抽出や、全体をご検討いただいた
中でも、いろいろ問題が見えてきたと思います。それを平成２３年度で整理して、平成２
５年度後期計画に反映していくために、平成２４年度に外部評価を実施する。さきほども
説明しましたように、平成２８年度より第５次総合計画の準備が始まりますので、その１
年前の平成２７年度に外部評価委員会をもう１度実施したらどうかという案でございます。

【委員長】

いかがでしょう。毎年、今年のような評価をやっていく意味があるのかという話と、そ
れにかかる予算とエネルギーの問題と、３年なり４年というスパンでやっていく方がいい
のかという話ですが、どうでしょうか。

【委員】

毎年ではたいへんでしょう。何年か後に、前回の見直しも兼ねて実施するというのでは
どうでしょう。提言していることが活かされているか見ることも必要があるのでね。

【委員】

検証も含めてね。

【委員長】

予算の関係、財政上のこともありますから、今年提言させていただいて、それを受けて
２３年に改善されますよね、その状況を２４年の時に見せていただくというような状況で
いいのではないかと。残り５７施策を順次評価していくのもどうかと思います。むしろ内部
の自助努力ですかね。

【委員】

監査の手法だったら、ウエイトの高いものはどれかと見ていくんですよね。一定のウエ
イトまでは循環でもやるのですが、市の場合はあまりに事業数が多いし、例えば今回申し
上げたように、成果指標に問題あるのは今回の対象施策だけではないでしょう。言わば、
その視点で全体を見るべきだという意見であって、こういう指摘があったということで、

内部も考えていただければいいことで、担当部署だけの指摘ではなく、全体としてのものなので。

【市長公室長】

我々といましては、今回いただくご意見を受けて、すべての課に見直しの号令をかけるつもりはしております。

【委員】

そうやっていただければ、循環する意味があります。これ毎年だったら大変ですね。

【委員】

ただ、10月からだったですね。もう少し早く始めていれば、この6施策という数字をもう少し上げられる気もします。

【委員長】

例えば、今度平成24年度にするとすれば、抽出の6施策だけでなく、もう少し展開できるようにという形です。いずれにしても総合計画の基本計画部分を見直す場合には、前期の4年間なりがどの程度進捗したのか評価しないといけませんから、やはりその辺と合わせてこれがどう反映されたか。

【委員】

前回のフォローと、新規対象になるのでは。どちらにしても毎年しても全体数に対しては同じことです。

【事務局】

スケジュールとしては7月に決算が出ます。それを評価シートに反映し、担当課で自己評価を入力していただくのが8月下旬で出しております。

【市長公室長】

全ての事務事業の決算が出てから、担当課で指標の整理をして1次評価を入れて、我々行財政管理課、政策推進課が2次評価を入れて、最終市長の評価を入れるということを予算査定の前までにやるという、非常に詰まったやり方をしています。そこについても問題ございまして、委員さんおっしゃっていただいたように、外部の方に見ていただくということになると、一定の期間をとってゆっくりご覧いただくということも必要ですので、そうすれば、毎年すべての事業に理事者までの査定評価を入れていく必要が果たしてあるのかということも含めて、市のやり方を今後変えていく必要があるのかなという認識もし

ていますので、そのあたりは今回ご提言いただいた上で、内部で整理をしていきたいと思っております。そういう整理ができた上で次のステップに進ませていきたいなと思っております。

【委員】

あまり、量的拡大にとらわれる必要はないと思います。

【委員長】

外部評価の持っている意味というのは、どちらかと言うと評価結果に意味があるのではなく、それに誘発されて内部で自助努力が顕在化するということが非常に大きな意味なんですね。

【委員】

ある意味気づいてもらいたいというか。仕事をやっている中で、こういう見方もあったのか、見直してみようというような。硬直したシステムの中で動いているだけと感じていて、こういう見方もあると投げかけてもらうことによって、気づいたらもっとすごい施策も出てくると思うので、それは書いておいてもらいたい。

【事務局】

元々、行政評価システム自体が本来自己評価、あるいは自ら改善していくためのツールで、そういった意味では内部評価で、違っている評価もありと思うので、そういったことを喧々諤々して、いかに DO に繋がるかだと思います。

【委員】

一番大事なのは1次評価だと思います。問題意識をもってすごく積極的に取り組んでいくところはいいわけです。後のフォローの評価が下がったとしても、それが本当の目的でしょう。その点を認識していただくことが一番大事なことです。

【委員長】

意識改革ですよ。極端なことを言うと。

【事務局】

外部評価を入れていただいて、カンフル注射していただくことが大切だと思います。

【委員長】

一度そういう方向性でということにしましょうか。そうしたら、今日いただいていた内

容は大丈夫でしょうか。後は一度皆さんに持ち回りして、さらにもう1度1月に。

【委員】

そこでできるのですか。

【市長公室長】

提出できる形にさせていただくつもりをしております。今日お話しいただいた中身を一旦報告書という形にこちらで取りまとめをさせていただいて、それを前段でお送りして、そこに手を入れていただくような段取りで考えておりまして、細かいところは事務局と委員長さんと調整させていただきます。

【事務局】

第7回は年が明けて1月18日火曜日に開催させていただきます。時間の方は10時から12時ということで。それまでは室長の方からご説明申し上げたように、一旦年内に今日の結果をまとめましてお送りさせていただきます。

【委員長】

足らない部分や書いておいた方がいい部分は書いていただきますようお願いします。

【事務局】

それを集約させていただいて、その後は委員長と最終とりまとめさせていただきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。